

柏市議会令和7年第3回定例会会議録（第9日）

○

令和7年10月2日（木）午後1時開議

議事日程第9号

日程第1 議案（第16号～第27号）

日程第2 所管に関する事務調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（34名）

1 番	矢 澤 英 雄 君	2 番	田 口 康 博 君
3 番	福 元 愛 君	4 番	若 狭 朋 広 君
5 番	内 田 博 紀 君	6 番	永 山 智 仁 君
7 番	上 橋 しほと 君	8 番	北 村 和 之 君
9 番	小 川 百合子 君	11 番	渡 邊 晋 宏 君
12 番	桜 田 慎太郎 君	13 番	平 野 光 一 君
14 番	武 藤 美津江 君	15 番	佐 藤 浩 君
16 番	林 紗絵子 君	17 番	鈴 木 清 丞 君
18 番	渡 辺 裕 二 君	19 番	伊 藤 誠 君
20 番	小 松 幸 子 君	21 番	塚 本 竜太郎 君
22 番	阿比留 義 顯 君	23 番	円 谷 憲 人 君
24 番	後 藤 浩一郎 君	25 番	末 永 康 文 君
26 番	渡 部 和 子 君	27 番	山 田 一 一 君
28 番	松 本 寛 道 君	29 番	岡 田 智 佳 君
30 番	中 島 俊 君	31 番	林 伸 司 君
33 番	田 中 晋 君	34 番	助 川 忠 弘 君
35 番	古 川 隆 史 君	36 番	坂 巻 重 男 君

欠席議員（2名）

10 番	村 越 誠 君	32 番	橋 口 幸 生 君
------	---------	------	-----------

説明のため議場へ出席した者

〔市長部局〕

市 長	太 田 和 美 君	副 市 長	染 谷 康 則 君
副 市 長	山 田 大 輔 君	上下水道事業 管 理 者	飯 田 晃 一 君
危機管理部長	熊 井 輝 夫 君	総 務 部 長	鈴 木 実 君
企 画 部 長	小 島 利 夫 君	財 政 部 長	中 山 浩 二 君

広報部長 稲荷田 修 一 君
市民生活部長 永 塚 洋 一 君
健康医療部理事 吉 田 みどり 君
福祉部長 矢 部 裕美子 君
環境部長 後 藤 義 明 君
都市部長 坂 齊 豊 君
土木部長 内 田 勝 範 君
会計管理者 荒 卷 幸 男 君

〔教育委員会〕

教 育 長 田 牧 徹 君
生涯学習部長 宮 本 さなえ 君

〔選挙管理委員会〕

事 務 局 長 関 野 昌 幸 君
〔農業委員会〕

事 務 局 長 石 原 祐一郎 君
〔監査委員〕

代表監査委員 高 橋 秀 明 君

広報部理事 宮 本 等 君
健康医療部長 高 橋 裕 之 君
健康医療部理事 小 倉 孝 之 君
こども部長 依 田 森 一 君
経済産業部長 込 山 浩 良 君
都市部理事 沢 吉 行 君
消防局長 本 田 鉄 二 君
上下水道局理事 小 川 靖 史 君

教育総務部長 中 村 泰 幸 君
学校教育部長 平 野 秀 樹 君

事 務 局 長 田 口 大 君

職務のため議場へ出席した者

事 務 局 長 高 村 光 君
議事課主幹 藤 井 淳 君
議事課主任 野 方 彩 加 君
議事課主事 長 瀬 めぐみ 君

議事課長 木 村 利 美 君
議事課副主幹 坂 田 智 文 君
議事課主事 小 川 熙 君

○

午後 1 時開議

○議長（坂巻重男君） これより本日の会議を開きます。

○議長（坂巻重男君） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

地方自治法第180条第1項の規定による専決処分について報告されました。会議システム内のデータにより御了承願います。

以上で報告を終わります。

○議長（坂巻重男君） 日程に入ります。

○

○議長（坂巻重男君） 日程第1、議案第16号から第27号の12議案を議題といたします。

議案第16号について、総務市民委員会における審査の経過と結果の報告を求めます。阿比留総務市民委員長。

〔総務市民委員会委員長 阿比留義顯君登壇〕

○総務市民委員会委員長（阿比留義顯君） 総務市民委員会に付託されました議案につきまして、その審査の経過と結果を御報告いたします。

まず、議案第16号、令和6年度柏市一般会計歳入歳出決算の認定、当委員会所管分についてを議題といたしました。委員から、女性のこころと生き方相談について10代、20代の割合が少ないように感じるが、課題についてどのように考えているかとの質疑があり、当局から、相談件数が少ない年代層については今後周知方法を検討していきたいとの答弁がありました。また、委員から、近隣センター施設管理事業について体育館の空調設備はどのような状況かとの質疑があり、当局から、現在空調設備がなく、扇風機やスポットクーラーで対応しているが、利用者の安全面や避難所としての位置づけも考慮し、今後関係部署と調整をして空調を設置する方向で進めていきたいとの答弁がありました。また、委員から、財政部としては令和6年度決算を全体としてどのように見ているのかとの質疑があり、当局から、税収の上振れや交付税の追加交付といった下支えなどもあり、財政運営を保てた。また、国の経済対策に対する補正予算対応等も機動的に実施できたと感じるとの答弁がありました。また、委員から、スポーツ振興費について不用額の内訳はとの質疑があり、当局から、一番大きいものとして光熱水費の精算を行い、戻入があった。また、スポーツ推進委員の報酬額が予算より低かったことなどが理由としてあるとの答弁がありました。また、委員から、客引き等対策事業について警察OBによる客引き指導は令和6年度をもって廃止とあるが、その理由はとの質疑があり、当局から、令和6年度までは警察OBと委託の両方で事業を実施していたが、OBの方の年齢が高くなってきたこと等もあり、令和7年度からは全て委託へ移行したとの答弁がありました。また、委員から、第四次男女共同参画推進計画について令和7年度からの計画を策定するに当たり第三次計画と比較して数値目標に何か変化はあったのかとの質疑があり、当局から、達成できている目標もあれば、そうでない目標もあった。その辺りは精査、改善しているとの答弁がありました。また、委員から、犯罪被害者等見舞金について救えていない方が多くいるのではないかと考えるが、実態はどうかとの質疑があり、当局から、被害に遭われた方が警察へ相談した際、警察から制度の紹介をしてもらっている。また、申請があったものは全て対応しているとの答弁がありました。また、委員から、多文化共生推進事業における外国人相談窓口について今後言語の拡充はあるかとの質疑があり、当局からは、ニーズや外国人の人数などを捉えて拡充について考えていきたいとの答弁がありました。採決の結果、議案第16号、当委員会所管分は賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○議長（坂巻重男君） ただいまの報告に対し質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 以上をもって質疑を終結いたします。

○議長（坂巻重男君） 議案第16号、第17号、第19号、第20号、第24号、第25号について、健康福祉委員会における審査の経過と結果の報告を求めます。塚本健康福祉委員長。

〔健康福祉委員会委員長 塚本竜太郎君登壇〕

○健康福祉委員会委員長（塚本竜太郎君） 健康福祉委員会に付託されました各議案につきまして、その審査の経過と結果を御報告いたします。

議案第16号、令和6年度柏市一般会計歳入歳出決算の認定、当委員会所管分について、議案第17号、令和6年度柏市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第19号、令和6年度柏市介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第20号、令和6年度柏市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第24号、令和6年度柏

市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第25号、令和6年度柏市病院事業会計決算の認定についての6議案を一括して議題といたしました。議案第16号について、委員から、地域活動拠点強化事業について風早北部地域いきいきセンターは令和6年5月開設とあるが、センター数は今後も増やしていくのかとの質疑があり、当局から、基本的には地域包括支援センターのエリアごとに設置していくものであるが、このエリアにはまだ地域いきいきセンターがないところもある。今後の地域の実情等を見ながら、社会福祉協議会とも協議の上進めていくものと考えているとの答弁がございました。また、委員から、在宅医療・介護連携推進事業について訪問看護ステーション大規模化に対する補助金の要件を満たす事業所が6か所から2か所に減っているのはなぜかとの質疑があり、当局から、補助金要件の一つに看護師の常勤換算人数が前年度末より1人以上増えているという条件があるが、こうした条件を満たす事業所が減少したためであるとの答弁がありました。また、委員から、骨髄移植ドナー支援事業について財源や千葉県内自治体の実施状況はどうなっているのかとの質疑があり、当局から、2分の1の補助金を県からいただいております、千葉県内の全市町村が事業を実施しているとの答弁がございました。また、委員から、がん患者ウィッグ等購入費等助成事業についてどのように周知しているのかとの質疑があり、当局から、広報かしわへの掲載や市内医療機関や薬局へのチラシ等の送付、柏駅前の大型デジタルサイネージにおける掲示などを通じて様々な方の目に触れるように努力を重ねているところであるとの答弁がありました。

議案第17号について、委員から、国民健康保険制度を説明するために外国人にも柏市国民健康保険パンフレットの外国語版を渡しているのかとの質疑があり、当局から、柏市国民健康保険パンフレットの外国語版はないが、5か国語のパンフレットを用意しているため、御加入の際に必要なに応じて活用しているとの答弁がありました。

議案第19号について、委員から、介護老人保健施設はみんぐの管理運営について令和6年度の利用者数の1日平均は、通所が1日17人、短期入所が6名、入所が91人ということであるが、分母の定数等はどうなっているのかとの質疑があり、当局から、定員数は通所が25人であり、短期入所と入所に関しては合わせて100人であるとの答弁がありました。

議案第20号について、委員から、介護認定審査会費について審査件数が要支援1から要介護5までそれぞれの等級で減っているのはなぜかとの質疑があり、当局から、コロナの影響で令和4年度が期限だった方は令和5年度まで延長が受けられていたが、令和6年度に関してはその影響がなくなったため見かけ上は件数が減少しているように見えるが、必要な方の認定申請は行われているという認識であるとの答弁がありました。

議案第24号について、委員から、後期高齢者医療制度は現役世代と高齢者を分断して高齢者を別建てにしたものであるが、少子高齢化は高齢者の責任でも現役世代の責任でもないため、高齢者の負担を増やすべきではないとの発言がありました。

議案第25号について、委員から、コロナ禍が明けて通常の診療体制が戻ってきていると思うが、地域包括ケア病床の利用率が伸び悩んでいる傾向についてどう分析するかとの質疑があり、当局から、全国的に受診抑制が続いている状況があること、また令和元年度までは配置されていた神経内科の常勤医師が現在はいないことも影響していると考えているとの答弁がありました。

採決の結果、議案第19号及び第25号は全会一致で、議案第16号、当委員会所管分、議案第17号、第20号及び24号は賛成多数で、いずれも原案のとおり認定すべきものと決しました。以上で報

告を終わります。

○議長（坂巻重男君） ただいまの報告に対し質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 以上をもって質疑を終結いたします。

○議長（坂巻重男君） 議案第16号、第22号、第23号について、教育子供委員会における審査の経過と結果の報告を求めます。小松教育子供委員長。

〔教育子供委員会委員長 小松幸子君登壇〕

○教育子供委員会委員長（小松幸子君） 教育子供委員会に付託されました各議案につきまして、その審査の経過と結果を御報告いたします。

議案第16号、令和6年度柏市一般会計歳入歳出決算の認定、当委員会所管分について、議案第22号、令和6年度柏市学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第23号、令和6年度柏市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての3議案を一括して議題といたしました。議案第16号について、委員から、学校給食費補助事業について前年度に比べて26%の減少となっているが、理由は何かとの質疑があり、当局から、令和5年度11月から1月までの3か月で学校給食無償化を実施した経費と令和5年度通年で物価高騰対策として給食費に食材費を上積みした経費が令和6年度では支出をしておらず、令和6年度の新規事業として学校給食費の値上げを行ったが、値上げ額を保護者に負担させずに全額補助とした支出を行った。その結果、支出をしなくなった経費と新たに支出した経費の差引きで前年度に比べ減額となったとの答弁がありました。また、委員から、学校体育の促進関係事業について柏の葉小学校のプール整備に多額の予算を使用した、現在小学校が使用していない経緯は何かとの質疑があり、当局から、当初は小学校と中学校の共有での使用を想定していたが、柏の葉小学校の児童数増加により共有で使用する事が困難となったため、柏の葉小学校を民間委託し、柏の葉中学校が使用することとなったとの答弁がありました。また、委員から、児童福祉費における保育園費の不用額について毎年多くの不用額を出しているが、どのように認識しているのかとの質疑があり、当局から、児童福祉費における保育園費については非常に多くの割合を占めており、予算規模も大きいためやむを得ない側面もあるが、予算取りの段階からもっと厳しく精査していきたいとの答弁がありました。また、委員から、柏中学校区における義務教育学校の設置検討について、一番は子供たちの希望をどう展開するかであり、執行部は子供たちにとってよい教育環境をつくっていくと答弁をしているが、地域と手を携えていくという姿勢はどうかとの質疑があり、当局から、行政だけで勝手に進めるということはない。地域の方々や子供たちの要望、希望をよく聞きながら進めていきたいとの答弁がありました。また、委員から、子ども食堂等支援給付金について全団体数は27団体であるのに対し、申請数は21団体であるが、申請していない団体に周知を行っているのか。また、申請のない理由は何かとの質疑があり、当局から、周知は行っている。地域とのつながりで野菜等の食料の提供を受けていることから、給付金の申請に至らなかったと認識しているとの答弁がありました。また、委員から、当委員会所管の内容は事業の対象者を見誤りやすい内容であるが、事業の効果をしっかりと把握、検証し、限りある予算を各部署で割り振っているということに目を向けながら、来年度の予算編成に当たっていただきたいとの発言がありました。

議案第23号について、委員から決算額について令和5年度と比較をすると減少しているよう

だが、貸付けを利用している件数について増減の傾向はどうかとの質疑があり、当局から、国の給付型の奨学金制度が充実したこともあり、貸付件数についてはここ数年は横ばいの状況である。所管課としては、相談を受けた際に返済を必要としない給付型の利用をまず案内し、条件に該当しない方について貸付けを案内しているとの答弁がありました。

議案第22号については質疑なし、採決の結果、議案第22号及び第23号は全会一致で、議案第16号、当委員会所管分は賛成多数で、いずれも原案のとおり認定すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○議長（坂巻重男君） ただいまの報告に対し質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 以上をもって質疑を終結いたします。

○議長（坂巻重男君） 議案第16号、第18号、第21号、第26号、第27号について、建設経済環境委員会における審査の経過と結果の報告を求めます。福元建設経済環境委員長。

〔建設経済環境委員会委員長 福元 愛君登壇〕

○建設経済環境委員会委員長（福元 愛君） 建設経済環境委員会に付託されました各議案につきまして、その審査の経過と結果を御報告いたします。

議案第16号、令和6年度柏市一般会計歳入歳出決算の認定、当委員会所管分について、議案第18号、令和6年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第21号、令和6年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第26号、令和6年度柏市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、議案第27号、令和6年度柏市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についての5議案を一括して議題といたしました。議案第16号について、委員から、環境対策費について浄水器等設置補助が申請数1件と非常に少なく、周知が十分でないと考える。鎌ケ谷市では、地域住民にPFASの情報を知らせる広報紙を月1回以上発行しており、あまりにも違うと考えるが、どうかとの質疑があり、当局から、柏市でも地元説明会や回覧板、広報かしわなどで十分対応していると考え。鎌ケ谷市の場合は施設が立地しており、その施設の情報も含めた周知であると聞いている。今後については、地元のニーズに応じて周知の方法を検討していくとの答弁がありました。また、委員から、農業振興費の各補助金について収量が少ないため農協に出せないという農業者も多く、補助金を活用できる農業者は限定的と考える。柏市独自で農業者全体が利用しやすい補助金などを創設すべきではないかとの質疑があり、当局から、御指摘のとおり国や県の補助金は目標値が設定されているなど利用のハードルが高いものも多い。農業者の意見も聞きながら、実際に望まれる市独自の補助金の創設についても考えていきたいとの答弁がありました。また、委員から、柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合清掃事業について現在の共同化処理を解消することが旧沼南地域の市民にとってはプラスになるものかとの質疑があり、当局から、現在1市で2つの制度を運用しているが、収集回数や費用など一長一短あるものと考え。制度を統一する際にはその辺りのメリット、デメリットを含めて検討していく必要があるとの答弁がありました。また、委員から、じんかい収集事業について他市のごみ処理施設における火災がニュースになっており、柏市で同様の事態が発生すれば大きな損害や余分な費用が生じる可能性があると考え、防止策や対策を取っているかとの質疑があり、当局から、火災予防対策として作業員による目視確認や磁石による金属分別、スプリンクラーや火災報知

機の設置を行っている。収集においては、圧力のかかるパッカー車を使用しない方法や破碎工程における発災の可能性を減らす工夫をしている。さらに、適切な分別について周知するため、従来の広報に加え柏駅東口の大型モニターでの放映などの手段で周知、啓発を強化しているとの答弁がありました。また、委員から、バス交通網整備事業についてワニバースの市役所運行ルートにおける昨年度の実績と今年度の乗車人数を比較した場合、どのような影響があったかとの質疑があり、当局から、令和5年度は11月から4か月の運行で、利用者数は1万3,833人、通年運行を行った令和6年度のワニバース市役所ルートの利用者数は6万3,062人であった。

1便当たりの利用者数は、令和5年度の約4.1人から令和6年度は約6.5人に増加しているとの答弁がありました。また、委員から、市場再整備事業について現状の進捗状況と今後の見通しはどのようになっているかとの質疑があり、当局から、市場再整備は2か年の事業で、令和6年度は主に場内事業者との意見集約に重点を置き、検討会、アンケートや夜間の実態調査を通じ、必要な機能、動線、規模などについて取りまとめを行った。令和7年度は、整備期間や施設配置の見通しについて場内事業者と意見交換をしながら進めているところであるとの答弁がありました。また、委員から、スタートアップ事業化応援補助金について対象を柏市内に本社を置く企業に限定しないと実証実験後に企業が市外へ移転し、雇用や税収増につながらないのではないかと意見があるが、その点をどう考えるかとの質疑があり、当局から、御指摘のような側面はあると考えるが、この制度を活用することで市外企業にも柏市で実証実験を行ってもらい、その後に柏市と関係を築き、立地につなげたい狙いがあることから、このような要件としているとの答弁がありました。

議案第26号について、委員から、本市では北千葉広域水道企業団との協定により1日9万9,300トンの水を受水し、その水と地下水をブレンドして水道水を供給している。環境面を考慮すると地元の水を活用するほうが好ましいと考えられるが、協定の内容を見直すことはできないのかとの質疑があり、当局から、今後思川の開発構想があり、北千葉広域水道企業団との協議により追加で5,000トンの水を受水する予定となっている。また、井戸水についても千葉県環境保全条例により必要以上の水をくむことはできず、新たに井戸を掘ることも困難であるため、維持管理と延命化を図っていききたいとの答弁がありました。

議案第27号について、委員から、管路内水位観測システムについて増設業務委託に1,604万9,000円計上されているが、今年度からの費用はどうかとの質疑があり、当局から、維持管理費と補修費のみ発生するため毎年約700万円程度かかる見込みであるとの答弁がありました。また、委員から、公共下水道の包括的民間委託の導入によってどのような成果があったのかとの質疑があり、当局から、本事業の実施に当たり道路の陥没や管路の詰まり、苦情件数についてアウトカム目標を設定している。現在道路陥没の目標値が12件のところ8件に、管路の詰まりは61件のところ約40件に、苦情件数については232件のところ57件とかなりの削減率を達成しており、事業の成果は大きいものと認識しているとの答弁がありました。

議案第18号及び第21号については質疑はなく、採決の結果、議案第18号及び第21号は全会一致で、議案第16号は賛成多数で、いずれも原案のとおり認定すべきものと決定しました。また、議案第26号及び議案第27号は全会一致で、いずれも原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。以上で報告を終わりにします。

○議長（坂巻重男君） ただいまの報告に対し質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 以上をもって質疑を終結いたします。

○議長（坂巻重男君） これより採決を行います。

○議長（坂巻重男君） 採決は、押しボタン式投票をもって行います。

議案に賛成の方は青色の賛成ボタンを、反対等を主張し、賛成できない方は赤色の反対ボタンを押してください。

会議規則により、いずれのボタンも押さず在席しているときは反対ボタンを押したものとみなされますので、御注意願います。

○議長（坂巻重男君） まず、第1区分の議案第18号、第19号、第21号から第23号、第25号から第27号を一括して採決いたします。

議案第18号、第19号、第21号から第23号、第25号に対する委員長報告は、いずれも原案認定であります。また、議案第26号、第27号に対する委員長報告は、いずれも原案可決及び認定であります。

賛成、反対ボタンを押してください。

〔投票〕

○議長（坂巻重男君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 以上で投票を終了いたします。

投票総数33人、賛成33人、反対ゼロ人、よって議案第18号、第19号、第21号から第23号、第25号は原案のとおり認定されました。また、議案第26号、第27号は原案のとおり可決及び認定されました。

○議長（坂巻重男君） 議案第16号、第17号、第20号、第24号については、討論の通告があります。

討論に入るに当たり、議長からお願い申し上げます。討論については、先例により1人5分以内となっておりますので、よろしくお願いをいたします。

順次発言を許します。

議案第16号、第17号、第20号、第24号について反対討論、渡部和子さん。

〔26番 渡部和子君登壇〕

○26番（渡部和子君） 日本共産党の渡部和子です。会派を代表して、議案第16号、令和6年度柏市一般会計歳入歳出決算の認定について、第17号、国民健康保険事業特別会計、第20号、介護保険事業特別会計、第24号、後期高齢者医療事業特別会計の決算について、一括していずれも認定できないという立場を明確にして討論を行います。

決算を認定できない第1の理由は、新たな市民負担増を押しつけていることです。国民健康保険料は、6年連続の値上げを決定し、昨年度は年平均8,500円引き上げました。基金への繰入れは評価しますが、所得の少ない方が多くを占めている国保料の連続する大幅引上げは市民の暮らしを破壊することにつながり、容認できません。介護保険料も基準額で年間2,400円、全ての所得階層を値上げしました。基金の取崩しはもちろん、制度的に認められている一般会計か

らの繰入れを行ってでも値上げをやめ、低所得者に配慮した料金設定にすべきでした。後期高齢者医療も保険料が引き上げられました。高齢者の生活を圧迫するもので、到底容認できません。学校給食費の年間1万2,000円もの引上げは、子育て支援に逆行します。値上げ分を市が補填するとしても、給食費の値上げは認められません。

第2に、市民の命と健康、環境を守ることが優先されたかという問題です。市民の切実な願いである高齢者の補聴器購入費助成は、後回しにされています。地球温暖化対策について一定の評価はしますが、そもそも政府の二酸化炭素排出削減目標が諸外国に比べて低く、柏市もそれを追認しており、不十分です。下総基地周辺のPFAS汚染は、基地が原因と結論づけたことの意味は大きいものです。しかし、PFAS高濃度の井戸水をのんできた住民への対応は、同じ条件にある鎌ヶ谷市とあまりにも違い過ぎます。公費によるPFAS血中濃度検査に背を向ける柏市の姿勢は問題です。

第3に、情報公開と市民合意がないがしろにされているという点です。柏市は、小中一貫校を強引に進めようとしています。柏中学校区義務教育学校校舎建築事業について、令和6年度、約1億2,000万円支出しています。工事の設計要領では、小学校は普通学級30教室としてあるのに、実際の設計は36学級です。納得いく説明はなされていません。来年度から民間委託を行おうとしているアフタースクール事業は、昨年その方針が決定されました。しかし、当事者である子供たち、保護者、支援員の意見を聞かず、説明もされていません。民主主義のルールに反する決め方です。そごう跡地の買取りも、市民とのまちづくりの検討、合意、納得があって初めて議論されるものです。柏駅周辺と北部中央地区のまちづくり事業及びそれらに関わるUDC2、UDCKに関する情報公開は極めて不十分で、市民主体のまちづくりとはなっていません。令和6年度は49億円の黒字の決算です。この半額を財政調整基金に積み立てると、財政調整基金の残高は185億5,500万円になります。都市整備基金は、令和5年度40億円から令和6年度59億円に増え、さらにこの9月議会の補正で89億円まで積み上がることになります。過度な基金の積立てはやめ、市民生活に有効に活用すべきです。不納欠損、収入未済額が増えていることに表れているように、市民生活は極めて深刻な状況にあります。この認識に立ち、事業の優先順位、不要不急の事業の見直しで、まずは困窮する市民の暮らしを支えることを最優先にすべきです。以上、討論といたします。

○議長（坂巻重男君） 次に、議案第16号について賛成討論、林紗絵子さん。

〔16番 林 紗絵子君登壇〕

○16番（林 紗絵子君） 市民サイドの林紗絵子です。会派を代表して、議案第16号について討論いたします。

令和6年度の一般会計決算は、歳入歳出ともに前年度を10%以上上回る規模になりました。定額減税の影響で個人市民税は減りましたが、法人市民税や固定資産税の増収によって市税収入は横ばいでした。一方、減収補填措置の交付金交付税が増加し、物価高騰対策などで国、県支出金も高い水準となったため自主財源比率が低下し、財政力指数もさらに低下しました。近年の財政悪化は顕著であり、自主財源の確保が求められます。経常収支比率も92.7%とこの10年で一番高い水準となり、財政構造の弾力性が失われています。また、北部クリーンセンターや小中学校の長寿命化工事などにより普通建設事業費が大きく増加し、市債も増えました。償還金の範囲内であるため全会計ベースで市債残高は減少しましたが、公債費に準じる債務負担行為に基づく支出予定額が大きく増えています。今後見込まれる主な投資事業は必要なものばかり

りで削減は難しく、財政運営はますます厳しくなります。

このような財政状況で、市民の命と暮らしを守ることを最優先に事業を進めたことを評価します。重点項目として、1番に子供未来を掲げ、こども・若者相談センターの整備工事に着手されました。児童相談所機能はもちろん、中高生、若者の居場所づくりとしても重要です。また、昨年度はT e T o T eがオープンしました。様々な子育て支援機能を集約し、子供政策の拠点として発展が期待されます。また、10月からは妊産婦等生活援助事業が始まり、にんしんS O Sかしわが開設されました。安心して過ごせる宿泊可能な居場所が用意され、出産前から母子をサポートできる体制です。また、市立病院の現地建て替えに向け、基本設計が策定されました。しかし、概算工事費が当初の132億円から293億円に膨れ上がりました。基本設計の見直しでスタッフの動線の確保など必要性の高い部分まで削らないよう要望いたします。北部クリーンセンターは、昨年度から3か年で基幹的設備改良工事中です。本定例会にインフレスライドの増額予算が提案され、工事費は153億円にもなりますが、焼却炉は15年しか延命できません。本市の家庭系可燃ごみは少しずつ減っていますが、焼却施設は高額です。規模を維持する場合、今後も莫大な更新費がかかります。生ごみの分別回収などによってさらなる可燃ごみの減量が必要です。地球温暖化対策事業としては、ゼロカーボンシティ促進総合補助金の実施されていますが、県の補助金額に合わせた制度設計です。一方、昨年度復活した太陽光発電の補助も国の制度に合わせて設計されました。結局国の補助は出ませんでした。市の単独事業として実施したことを評価します。しかし、今年度は既に受付を終了しました。申込みが多い場合は補正予算を組み、気候変動対策を強力に推進すべきです。日本は、地震大国の上、気候危機による自然災害も増大しています。防災用簡易井戸や備蓄品、体育館への空調設備などを推進されたことを高く評価します。避難所のパーティションは、今後もプライバシーに配慮した製品を要望いたします。

最後に、教育行政です。昨年度は、柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針が策定されています。小学校と中学校の望ましい規模は、教職員や保護者のアンケート結果が反映されましたが、義務教育学校については小学校と中学校をただ足し算して基準としました。文科省は、9学年の義務教育学校が大きくなり過ぎないように適正規模を設定しましたが、本市は安易に過大規模校を望ましい規模としています。さらに、パブリックコメントで多くの意見が寄せられた後も見直しをしません。このような独自基準で大規模校を正当化しようとする議論は聞くに堪えません。その望ましい規模すら超える過大規模校は論外であり、柏中学校区義務教育学校計画は軌道修正が必要です。また、子供たちや地域住民に説明する前に統廃合を決めたことも大きな問題です。決算審査でも議論が地域協議会の中に限られていると指摘され、s i g n a lを使ってのアンケートや教職員の議論の場が求められました。指摘に対して言い訳をするのではなく、課題の改善に真摯に向き合うことを求めます。一般会計決算には賛成しますが、教育行政には大きな問題があることを指摘し、討論いたします。

○議長（坂巻重男君） 次に、議案第17号、第20号、第24号について反対討論、若狭朋広君。

〔4番 若狭朋広君登壇〕

○4番（若狭朋広君） 市民サイドの若狭朋広です。会派を代表して、議案第17号、20号、24号について反対の立場で討論いたします。

まず、議案第17号、国民健康保険事業特別会計についてです。令和2年度から令和5年度まで保険料は据置きされていましたが、平成30年度からは実質収支が赤字のため基金を繰り入れ

ていました。しかし、基金が枯渇し、令和４年度には一般会計から11億円、令和５年度は20億円を法定外繰入れすることで国保会計を維持してきました。一方、国は、令和12年度までの保険料水準の統一を求めており、６年間毎年段階的に保険料を上げていくという方針が出されました。令和６年度の保険料は、加入者１人当たり平均で年額8,500円の増額を行い、基金を10.1億円取り崩し、一般会計から６億円の法定外繰入れを行っています。所得の自然増で結果的に令和６年度の保険料は増額されたため今年度は増額幅を抑え、年間7,500円の引上げとなります。次年度以降も激増緩和をしながら段階的見直しを行うためには、さらに一般財源が49億円必要であり、計画的に確保する予定です。国保の破綻は国の問題であり、本市が補填し続けることは望ましくありませんが、急激な保険料増額を避けるため、本市の財政措置で努力されていることを高く評価いたします。しかし、一方で今回の改定は低所得世帯にも負担を強いるものです。物価高騰で市民の暮らしが厳しい中での保険料増額は容認できません。

次に、議案第20号、介護保険事業特別会計についてです。昨年３月、柏市介護保険条例の一部が改正され、第９期の介護保険料率が改定されました。公平な負担割合となるよう見直しがされ、基準額は第８期と比較して200円増の月額5,800円となりました。当初の試算では800円増になるところでしたが、基金を３年間で34億円取り崩すことで増額幅を200円に抑制するという計画です。令和６年度は5.8億円基金を取り崩す予定でしたが、保険料の伸びが想定より大きかったこと、介護サービスや地域支援事業の執行率が低く、不用額が出たことなどから基金の取崩しはされませんでした。高齢者の増加に伴う介護認定者の増加により年々保険料は上がり、本市の月額基準額5,800円は制度開始時の２倍以上の金額になっています。団塊世代が85歳以上になり、団塊ジュニア世代が高齢者になる2040年に向け、介護保険料はより一層高くなることが見込まれています。引き続き国費の負担割合拡大を国に強く求めていただきたいと考えます。本市の努力で増額幅を抑えていることは高く評価しますが、一方で介護保険料の増額がさらに市民生活を圧迫していることも事実であり、昨年度の決算を肯定することはできません。

次に、議案第24号、後期高齢者医療事業特別会計についてです。令和６年度、７年度の千葉県の保険料率は均等割額が４万8,300円と前年度から400円増額され、所得割も上がりました。国の制度改正によって出産育児一時金の支援金が導入されたこと、全国一律で後期高齢者負担率が上げられたことが改定の主な要因です。年金収入153万円相当以下の場合は、制度の見直しによる増加はないこと、211万円相当以下は激変緩和措置が適用されること、軽減判定所得基準が僅かに拡大したことなど一定の配慮はありましたが、決して所得が高いとは言えない加入者にも保険料増額の影響があることに変わりはなく、容認することはできません。国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険の保険料値上げは国の問題です。全国市長会や知事会が求めているように、医療保険制度の一本化、財政支援の継続と拡充、国庫負担割合の引上げなど国が制度全体を抜本的に見直すべきことを指摘して、議案第17号、20号、24号についての反対討論いたします。

○議長（坂巻重男君） 以上で討論を終結いたします。

○議長（坂巻重男君） これより順次採決を行います。

○議長（坂巻重男君） まず、第２区分の議案第16号について採決いたします。
本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

賛成、反対ボタンを押してください。

〔投 票〕

○議長（坂巻重男君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 以上で投票を終了いたします。

投票総数33人、賛成27人、反対6人、よって本案は原案のとおり認定されました。

○議長（坂巻重男君） 次に、第3区分の議案第17号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

賛成、反対ボタンを押してください。

〔投 票〕

○議長（坂巻重男君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 以上で投票を終了いたします。

投票総数33人、賛成23人、反対10人、よって本案は原案のとおり認定されました。

○議長（坂巻重男君） 次に、第4区分の議案第20号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

賛成、反対ボタンを押してください。

〔投 票〕

○議長（坂巻重男君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 以上で投票を終了いたします。

投票総数33人、賛成23人、反対10人、よって本案は原案のとおり認定されました。

○議長（坂巻重男君） 次に、第5区分の議案第24号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

賛成、反対ボタンを押してください。

〔投 票〕

○議長（坂巻重男君） 押し間違いはありませんか。

以上で投票を終了いたします。

投票総数33人、賛成23人、反対10人、よって本案は原案のとおり認定されました。

○

○議長（坂巻重男君） 日程第2、所管に関する事務調査の件を議題といたします。

〔末尾参照〕

○議長（坂巻重男君） 各委員長より、会議システム内のデータのとおり、所管に関する事務の閉会中継続調査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長申出のとおり、閉会中の事務調査を許可するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 御異議なしと認めます。よってさよう決しました。

○議長（坂巻重男君） 以上をもって今期定例会に付議されました事件等は全て議了いたしました。

閉会に当たり、市長に挨拶を許します。市長太田和美さん。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 令和7年第3回定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。去る9月5日から28日間にわたり、各案件について慎重なる御審議を賜り、ここに全日程を終えることができました。厚く御礼を申し上げます。さて、このたびの私の任期も残すところ二月ほどとなりました。就任以来約4年間、議員の皆様には数多くの御助言、御協力を賜ってまいりましたことに心から御礼を申し上げます。私は、2期目となる次の柏市長選挙に臨み、引き続き市民の皆様が安心して暮らし、希望と誇りを感じられる柏のまちづくりを自らの使命として着実に進めてまいりたいと考えております。議員の皆様におかれましては、今後とも一層の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

終わりに、季節の変わり目でございますので、議員の皆様におかれましては健康に十分御留意され、市政運営に一層の御支援を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会に当たっての挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（坂巻重男君） 去る9月5日から本日までの各位の御労苦と御協力に対し、深甚なる謝意を表します。

これにて柏市議会令和7年第3回定例会を閉会いたします。

午後 1時50分閉会